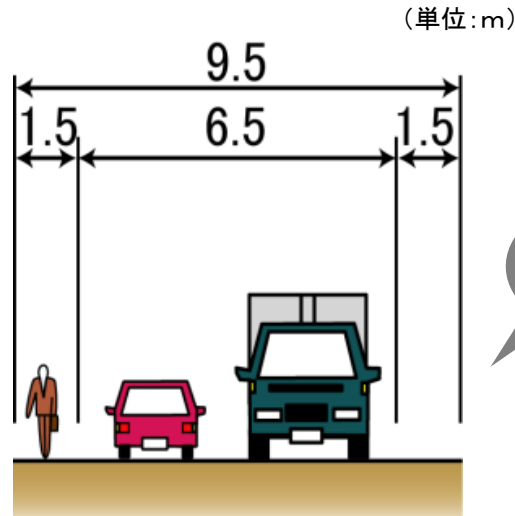


# 中央分離帯の設置について

現況断面

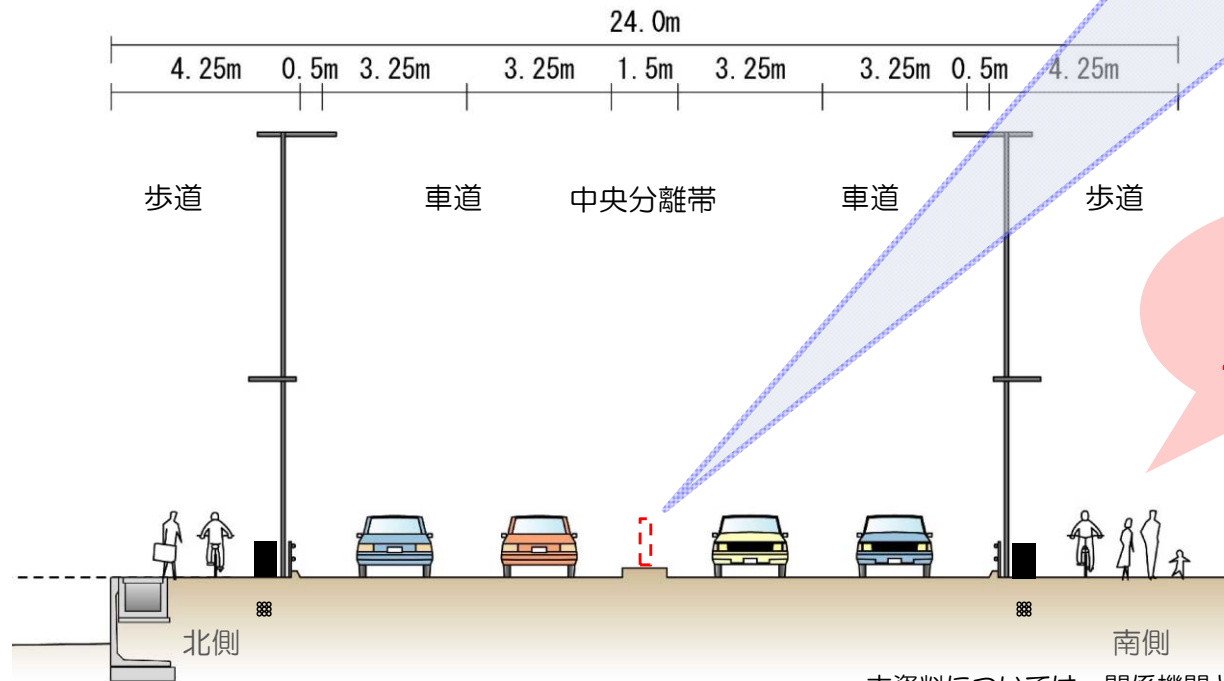


現況  
2車線



中央分離帯設置イメージ (富士見バイパス)  
※新屋拡幅は、横断防止柵も設置します。

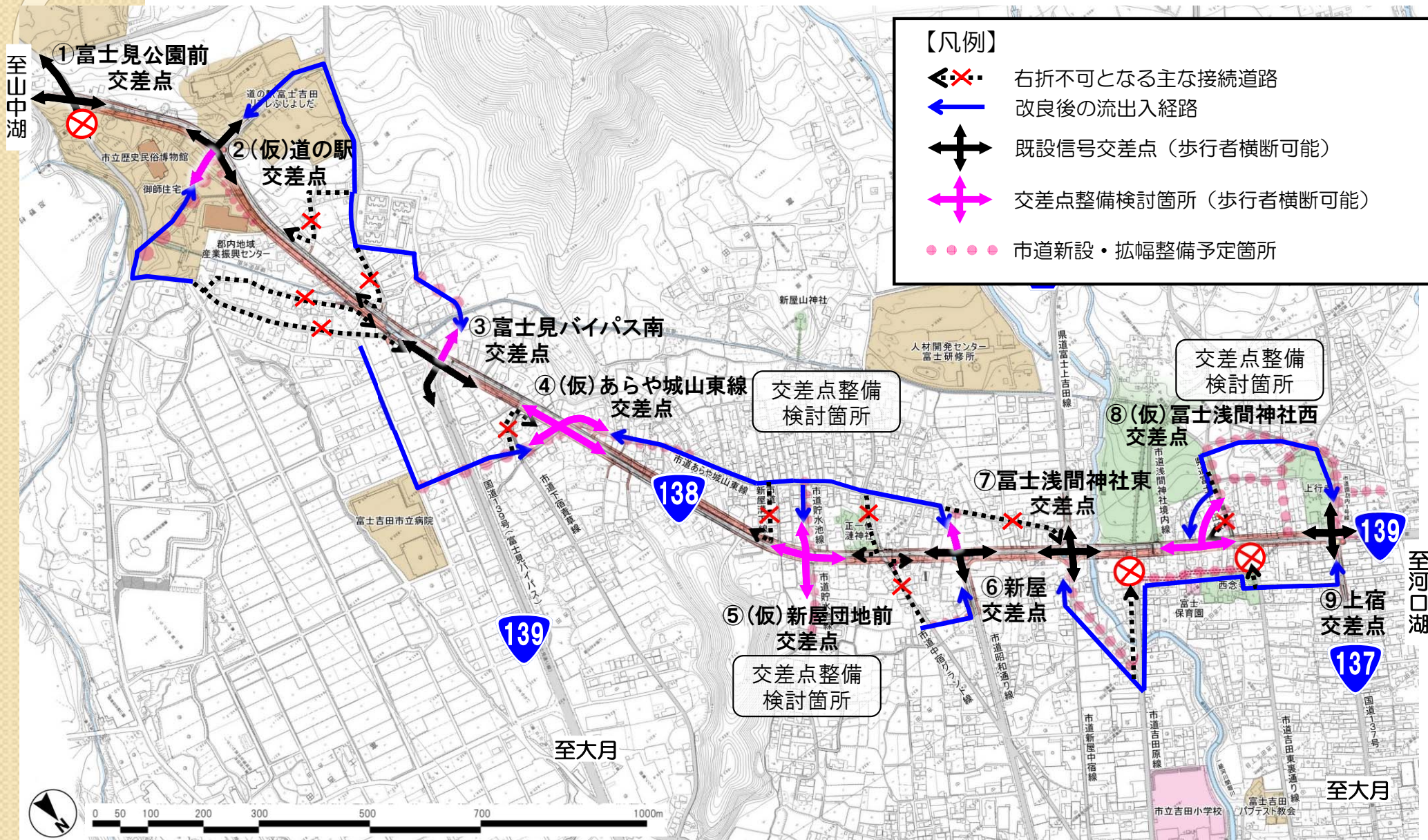
計画断面



現道拡幅  
2車線から  
4車線に拡幅

# 交差点の設置について

- ・中央分離帯の設置に伴い、交差点以外で国道への右折流入が出来なくなります。
- ・既設信号交差点(①②③⑥⑦⑨)は周辺市道の新設拡幅計画に伴い、一部道路の付替え等整備を行います。
- ・周辺地域の利便性を考慮し、3箇所の交差点整備(④⑤⑧)を検討しています(関係機関との協議継続中)。



・本資料については、関係機関と協議中のため、今後変更となる可能性があります。

# 横断歩道橋の設置について

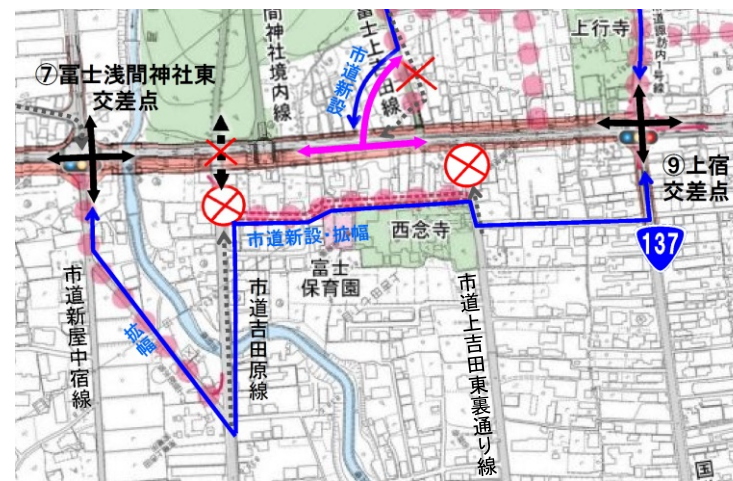


- ・正一位漣神社付近に現在有る横断歩道橋は、国道拡幅に伴い、付替えし設置します。
- ・④⑤交差点の中間付近に、横断歩道橋を新設します。

# 現市道から国道への通行止めについて



- ・取付く市道を②交差点へ付替えるため、当交差点から国道への通行は不可となります。



- ・市道吉田原線、上吉田東裏通り線から国道への通行は不可となります。
- ・両市道間を接続する道路を、まちづくり計画の一環で整備します。

・本資料については、関係機関と協議中のため、今後変更となる可能性があります。

# 整備順序について

- ・吉田河口湖バイパスの開通に伴い交通量の増加が見込まれる「①富士見公園前交差点～③富士見バイパス南交差点」間を、「**先行整備区間**」とします。
- ・特に渋滞が激しい「⑥新屋交差点」「⑨上宿交差点」を、右折車線を設置する「**暫定整備箇所**」とします。
- ・「**先行整備区間**」「**暫定整備箇所**」については、平成27年9月より用地幅杭設置に着手していきます。
- ・それ以外の区間は、周辺市道の新設拡幅計画・交差点協議・富士浅間神社付近のまちづくり計画や、その他検討事項が整い次第、設計・用地説明会を開催します。

